

令和4年（2022年）9月21日

北海道飲食店感染防止対策認証制度認証店 様

北海道経済部経済企画局経済企画課

北海道飲食店感染防止対策認証制度実施要綱第3条で定める「感染防止対策に係る認証の基準」の改定について

第三者認証制度認証店の皆様には、本制度に基づく感染防止対策の実施とともに、「ほっかいどう認証店応援キャンペーン」へのご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、道では、9月20日に、「北海道コロナ通知システム」が9月25日をもって廃止することが決定されるとともに、国から本制度に関する通知がありましたので、北海道飲食店感染防止対策認証制度実施要綱第3条で定める「感染防止対策に係る認証の基準」について、改定することとしました。

つきましては、別添の改定後の「北海道飲食店感染防止対策認証制度実施要綱」をご確認いただき、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いします。

記

【感染防止対策に係る認証の基準の主な改定ポイント】

- レジ等での会計時に、アクリル板などのパーティションによる遮蔽を削除しました。
- パーティション等を設置する場合は、空気の流れを阻害しないよう留意することを追加しました。
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すことを削除しました。
- 適切なマスクの正しい着用の徹底を追加しました。
※マスクの着用については、厚生労働省HP「マスクの着用について」を参照してください。
→https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html
- 「北海道コロナ通知システム」を導入、登録の呼びかけを廃止しました。
(参考：推奨項目)
- 取り分け用のトンゴや箸を共有する場合、手指の消毒または使い捨て手袋等の着用を徹底することを追加しました。
※ 今回の改定に関する道HP
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/78518.html>

<添付資料>

- ・北海道飲食店感染防止対策認証制度実施要綱「感染防止対策に係る認証の基準」(改定版)
- ・感染防止対策に係る認証の基準 (新旧比較表)

(第三者認証担当)